

児童扶養手当支給停止通知書の誤送付について

児童扶養手当に関する事務において、10月23日(水)に発送した児童扶養手当支給停止通知書の誤送付があったことが判明しました。

関係の皆様へ、不信感を与えたとともに、ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、このような事案が再び発生することがないように、適正かつ適切な事務処理に努めてまいります。

1 誤送付数 1件

2 通知送付総数 1,784件

3 概要

児童扶養手当を受給されている方には、年1回、現況届(8月1日～31日)の提出をお願いし、支給要件を確認した上で、該当の方には、児童扶養手当支給停止通知書を発送しています。

今回、個人情報の書かれた児童扶養手当支給停止通知書を、誤って別の方に送付したものです。

4 対応等

対象の方及び誤発送先の方、双方の方に謝罪するとともに、対象の方に児童扶養手当支給停止通知書をお渡しいたしました。

今後、同様の事案が再び発生することがないように、ダブルチェックのさらなる徹底に努めます。